

8月中の県内での 被害届受理件数

.....
10件

「電話で『お金』詐欺」発生状況

令和3年8月中

熊本県警察本部 生活安全企画課

「電話で『お金』詐欺」

1 被害の種別

番号	類型	受理日	被害額(円)	交付手段	被害者性別	被害者年齢
①	キャッシュカード詐欺盗	令和3年7月30日	2,225,000	手交	女性	80歳代
②	架空料金請求	令和3年8月4日	710,000	電子マネー	男性	60歳代
③	還付金	令和3年8月6日	389,123	店舗外ATM	女性	60歳代
④	キャッシュカード詐欺盗	令和3年8月3日	1,500,000	手交	女性	60歳代
⑤	預貯金	令和3年8月11日	1,000,000	手交	女性	80歳代
⑥	還付金	令和3年8月20日	1,398,243	店舗内ATM	女性	60歳代
⑦	架空料金請求	令和3年8月23日	13,000,000	店舗内ATM	女性	70歳代
⑧	還付金	令和3年8月25日	1,999,372	店舗内ATM	女性	60歳代
⑨	還付金	令和3年8月11日	999,125	店舗外ATM	女性	60歳代
⑩	キャッシュカード詐欺盗	令和3年8月4日	1,140,000	手交	女性	70歳代

2 被害の概要

①	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「介護保険料を払いすぎている。返金するので、銀行名と口座番号を教えてください。」と電話があり、次に銀行員を名乗る男から「キャッシュカードの暗証番号教えてください。カードにエラーが出ているので、銀行員を訪問させる」等と電話があり、その後、銀行員を名乗る女が自宅を訪問し、新しいカードが郵送されるまで、キャッシュカードを封筒に入れ保管するよう指示を受け、被害者が席を外した際に封筒をすり替えられキャッシュカードをだまし取られた後、キャッシュカードから222万5,000円が引き出され窃取されたもの。
②	被害者の携帯電話に「インターネット利用料金が未納になっています。」とショートメールが届き、被害者がメールに記載されていた電話番号に連絡したところ「1年間のインターネット利用料金30万円が未払いです。心当たりが無ければ、ウイルスに感染している可能性があります。」などと連絡があった後、サポートセンターを名乗る男から「携帯電話がウイルス感染している。お金を支払ってもらえたら95パーセントが戻ります。」などと連絡があり、計4回に渡り相手の指定する口座に合計71万円を振り込みだまし取られたもの。
③	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「介護保険料の払い戻しがある。銀行口座に振り込むので、使っている銀行名を教えてください。」と電話があり、次に銀行員を名乗る男から、キャッシュカードと通帳を持って、ショッピングセンターのATMに行くよう指示を受け、被害者がATMに赴き、男に指示されるままATMを操作したところ、相手の口座に現金38万9,123円を振り込みだまし取られたもの。
④	被害者方の固定電話に警察官を名乗る男から「泥棒を捕まえている。あなたの口座からお金が引き出されている」と説明を受けた後、別の警察官を名乗る男から「キャッシュカードを裁判所に送るとまた使えるようになります。今から裁判所に送付用の封筒を持って行きます。」と連絡があった後、自宅を訪問した警察官を装った男が持参した封筒にキャッシュカード3枚を入れたところ、被害者が席を外した際に封筒をすり替えられキャッシュカードをだまし取られた後、キャッシュカードから150万円が引き出され窃取されたもの。
⑤	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「保険料の還付がある、お金を振り込むのでキャッシュカードを預かります。自宅にカードを取りに行きます。」と電話があり、その後、被害者宅に市役所職員を名乗る女が訪問したためキャッシュカードを手渡したところ、その後カードが使用され現金100万円が払い出されていたもの。
⑥	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「介護保険料の還付金があります。携帯電話の番号を教えてください。」と電話があり、その後、被害者の携帯電話に委託業者を名乗り「今からキャッシュカードを持って銀行に行ってください」とATMに行くよう指示され、被害者がATMに赴き、相手に携帯電話で指示されるまま操作したところ、相手の指定口座に現金139万8,243円を振り込みだまし取られたもの。
⑦	被害者方の固定電話に、証券会社や銀行員を名乗る男等から「口座が残っているので、消されませんか。」「あなたは名義貸しをしています。名義貸しは犯罪で、逮捕されます。」「迷惑料として、700万円を支払う必要があります。」等と複数電話があり、不安に思った被害者が700万円を相手の指定する口座に振り込んだところ、投資会社を名乗る男から電話があり、「南アフリカの通貨が3倍になっているので、売った方がいい。」と言われ、相手に言われるがまま600万円を相手の指定する口座に送金し、合計1300万円をだまし取られたもの。
⑧	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「介護保険料の還付金があります。こちらから銀行に連絡しますので、銀行の指示に従ってください。」と電話があり、その後、銀行職員を名乗る男から、「コロナで窓口対応出来ないなので、銀行のATMへ行きのコールセンターに電話してください。」と電話番号を教えられ被害者がATMに赴き電話番号に連絡し、相手に指示されるままATMを操作したところ、相手の指定口座に現金199万9,372円を振り込みだまし取られたもの。
⑨	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「介護保険料の過払い金があります。期限が今日までです。銀行から連絡させます。」などと電話があり、その後、銀行職員を名乗る男から、「カードと通帳を持って銀行ATMに行ってください。」などと電話があり、被害者がATMに赴き、相手に電話し、指示されるままATMを操作したところ、相手の指定する口座に現金99万9,125円を振り込みだまし取られたもの。
⑩	被害者方の固定電話に、警察官を名乗る女から「空き巣を逮捕した。貴方の家からお金を盗んだと言っている。」などと電話があり、その後、別の警察官を名乗る男から、「犯人が盗んだお金が偽札だった。貴方の家のお金も偽札の可能性があるので確認させてくれ。私服の警察官が貴方の家の付近を回っています。」などと電話があり、被害者が玄関を開けると警察官を名乗る男性が立っており、同男性から自宅に保管してある現金を持ってこよう言われ、合計114万円の現金を渡したところ、被害者の隙を見て現金を持ち去り窃取したもの。

「電話で『お金』詐欺」累計

種別/区分	認知件数		増減数	増減率	被害総額(円)		増減額	増減率
	R3. 1~8	R2. 1~8			R3. 1~8	R2. 1~8		
電話で『お金』詐欺合計	66	22	44	200.0%	134,837,247	24,964,934	109,872,313	440.1%
オレオレ	1	4	-3	-75.0%	5,000,000	9,590,000	-4,590,000	-47.9%
預貯金	9	5	4	80.0%	9,511,000	3,556,000	5,955,000	167.5%
架空料金請求	18	6	12	200.0%	85,060,580	7,134,600	77,925,980	1092.2%
融資保証金	2	5	-3	-60.0%	275,000	3,684,334	-3,409,334	-92.5%
還付金	26	0	26	-	25,437,667	0	25,437,667	-
金融商品	0	0	0	-	0	0	0	-
ギャンブル	1	0	1	-	100,000	0	100,000	-
交際あっせん	0	0	0	-	0	0	0	-
その他	0	0	0	-	0	0	0	-
キャッシュカード詐欺盗	9	2	7	350.0%	9,453,000	1,000,000	8,453,000	845.3%

※ 被害額は、キャッシュカード詐欺後のATM引出(窃取)額を含む

注 「電話で『お金』詐欺」の10分類の詳細は別に掲載しています。

熊本県警では、「特殊詐欺」「振り込め詐欺」の名称を「電話で『お金』詐欺」に変更しました。